

お客様各位

全日本空輸株式会社

デリー向け貨物の事前情報提出制度への対応について（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社便をご利用頂き、誠に有難うございます。

さて、2012年10月28日より成田ーデリー線の運航が開始するのにあたりマニフェスト情報の事前提出が必要となります。事前提出が適切に行われなかった場合（情報の不備、申告の遅延など）には、罰則の適用や円滑な物流を阻害する要因となります。

弊社としましては、当該規則に適切に対処すべく、下記の通り対応させていただきますことをご案内申し上げます。何卒事情ご賢察の上、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 【運用開始日】： 2012年10月28日（日）（対象便の日本出発日）
2. 【対象貨物】： デリー（DEL）向け全ての貨物
3. 【マニフェスト情報の事前提出方法および料金について】
 - 1) House Air Waybill（HAWB）情報（混載貨物の場合）を、以下の①、②いずれかの方法にてご提出をお願い致します。
※Master Air Waybill（MAWB）情報の提出は必要ありません。
 - 2) その際、HAWB 情報入力・送信の代行する手数料として、以下の料金を申し受けます。

	情報ご提出方法	料金(*1)
①	書面にて空港部門にご提出頂く(*2)	500円
②	CCS等のシステム接続業者経由で電子送信頂く	150円

*1 HAWB 一件あたりの料金

*2 書面にて提出される場合には、別添「デリー向け House Air Waybill 情報入力指示書」を MAWB に添付頂くようお願い致します。

4. 【航空運送状への料金の記載について】
 - 1) 適用金額は航空運送状の「Other Charges」欄に、上記①の方法にて情報ご提出頂く場合には「CC」、上記②の方法の場合には「CG」のコードを付記の上、金額をご記入下さい。
 - 2) 料金は前払い・着払いともに可能ですが、運賃（Weight Charge）のお支払いと同一の方法にてお支払い頂きますようお願い致します。
5. 【情報をご提出頂けない場合、あるいは、不完全な電子情報を送信された場合について】

ANA CARGO

所定の時間までに正確な情報を頂けない場合、搭載を見合わせて頂くこともございますので、ご了承願います。また、CCS等のシステム接続業者経由で電子送信頂いた場合でも、必要な情報が全て含まれていない、不完全な電子情報で提出された場合には、書面での提出と同様に、500円の手数料金を申し受け致します。

6. 【ご提出情報の詳細について】

1) CARGO IMP メッセージの推奨バージョン

- ・ FHL message version 4

2) HAWB 情報の提出期限

	情報ご提出方法	提出期限
①	書面にて空港部門にご提出頂く	便出発の3時間前まで
②	CCS等のシステム接続業者経由で電子送信頂く	Air Waybill 搬入前(*4)まで

*4 Air Waybill 搬入締切時間

PRIO EXPRESS : 便出発の1時間前まで

PRIO EXPRESS 以外の貨物 : 便出発の2時間前まで

3) House Manifest の記載方法

i) Shipper/ Consignee 情報

混載貨物の場合には、House Manifest 上に実 Shipper/ Consignee の正確な Name, Address をご記載下さい。

ii) 品名表記

House Manifest 上には正確な品名をご記載下さい。

iii) 個数表記

SLAC 個数がある場合には、実個数と併せて House Manifest の”Nature and Quantity of Goods”欄、又は”NO. of Pieces”欄等にご記載下さい。

4) FHL メッセージの内容について

i) Shipper/ Consignee 情報

混載貨物の場合には、FHL にて実 Shipper/ Consignee の正確な Name, Address をご送信下さい。

ii) 品名表記

”Nature of goods”欄は15文字以内という制限がある為、正式品目名が15文字以上の場合には、15文字まで”Nature of goods”欄に入力し、”Free Text Description of Goods”欄に”TXT”に続けて、正式品目名を完全にご記入下さい。

iii) 個数表記

実個数と SLAC 個数をご入力下さい。

7. 【Shipper Build-up Pallet (BUP) の取扱いについて】

混載貨物を複数の ULD に積み付けをして搬入される場合は、ULD 毎の HAWB 情報 (HAWB 単位の積み付け情報) の提出をお願い致します。

ANA CARGO

8. 【その他】

- 1) 弊社はお客様からご提出頂いた HAWB 情報の内容について輸送目的以外にこれを使用することは一切致しません。又、当局から指示があった場合を除き、当局を含む外部へ、これを開示することはありません。
- 2) 提出方法等の手続き内容や徴収料金は、変更となる可能性もございます
- 3) 本情報入力・送信代行業務において罰則の適用を受けた場合、その責任範囲については、別途ご相談させていただきます。

以上

ANA CARGO

全日本空輸 (NH) 宛て

年 月 日

お客様会社名 : _____
連絡先電話番号 : _____

デリー税関へのHouse Air Waybill情報入力指示書

当社は、デリー税関への事前情報提供に関する House Air Waybill 情報を書面にて、提出しますので、以下の作業を依頼します。

1. 運送状番号 : 205 - _____
2. 予約搭載便名 : NH _____ / _____
3. House Air Waybill件数 : _____ 件

以上

〈注意事項〉

- * マニュアル入力の場合、House Air Waybill 1件あたり 500円の手数料を徴収させていただきます。航空運送状の「Other Charges」欄に「CC」のコードを付記の上、合計金額をご記入下さい。
- * 本指示書については、予約便出発の3時間前までに弊社空港部門にご提出願います。